勅撰三漢詩集押韻考

――韻書の利用と韻律受容から考察する奈良末・平安初頭の詩賦――

半谷芳文

勅撰三漢詩集[1]を読む時、日本漢詩文最初の隆盛期にふさわしい抒情の清新さ、様式への真摯さにうたれる。と同時に、種々の疑問も生じて来る。そのなかからここでは押韻に関する問題をとりあげ、三集全体にわたる押韻律上の特徴にまで言及してみたい。

ここに拙論の展開に先立ち、論旨の概略を添えて内容理解の参考に供したい。

この稿では勅撰三漢詩集の押韻を摂（後述）ごとに調査し、その分析結果に基づき以下の結論に達した。

勅撰三漢詩集に収める今体詩のなかには、『廣韻』（切韻系韻書）の独用・同用の規定に合わない押韻例が散見する。従来、これを唐代の古詩通用韻、あるいは詩人のケアレスミスと解釈してきた。しかしいずれも誤解であろう。類似した押韻例が、初唐期にも見られるからである。その原因は、『切韻』の規定に従って押韻する方式が確立するまでの過渡期にあたる初唐にあっては、分部分韻を異にする六朝期に編纂された韻書もまだ使用されていたためであった。このことは、勅撰三漢詩集の場合にもほぼ当てはまるであろう。三集の詩人たちは、早期伝来の六朝韻書を、後に渡来した『切韻』とともに長く使用し続けていたのである。これはまた、切韻系韻書によって押韻するという今体詩の韻律が当時いまだ理解されず、八・九世紀の勅撰三漢詩集の大勢は、依然として六・七世紀の六朝・初唐の影響下にあったことを端的に示している。

(一)

「奉和春日暮宿江頭亭子御製」小野岑守（『凌雲新集』63）は、今体詩七律の句法と平仄を備えるが、その韻字は〝輿〟〝闈〟〝微〟〝帰〟。〝輿〟は『廣韻』（以下同じ）上平声「魚」第九、他の三字は上平声「微」第八に属す。「微」韻（以下「某」韻と表記すべきところ韻の字を省く）には「独用」という注記があるから、「魚」と同用することは今体詩では基本的にはありえない。ただし「微」の属する止摂――摂または韻摂とは中古音の韻母を韻腹と韻尾の相違によっておもに十六種に分類したもの。音の近い韻をいくつかまとめた、と考えてもよく、六朝以来、詩文の用韻はおおむね摂を範囲とした――に、遇摂「魚」の字が混入した押韻の例が、

初唐詩にあると指摘されている[2]ので、確かめてみると、いずれも去声の例ばかりで、平声「微」に「魚」の字を同用した例を探し出せない。つまり現段階では当該詩の〝輿〟は、当時、別の音があったのか――ただしこの一例のみのため調査しようがない――、または伝本の誤写なのか――調査した範囲に異文はなく、松浦氏も誤字の可能性は低いという――と検討すると、やはり松浦・小島両氏の言うように[3]単なる誤用なのだろうか。しかし誤用と考えるには抵抗感を覚えるのである。まず当該詩は我国最初の勅撰集――「文」を有する律令国家たることを内外に示す文物の一つとして当時の総力を挙げて編纂された[4]――に採録される作品であり、作者はそこに十三首入集して、序文を執筆し撰者でもあった小野岑守であるからである。

次例の詩はどうであろうか。「自山崎乗江赴讃岐、在難波江口述懐、贈野二郎」良岑安世（『凌雲新集』53）は、やはり今体詩五律の句法と平仄の韻律を備えるが、〝宗〟〝逢〟〝江〟〝容〟と押韻する。〝宗〟は上平声「冬」第二、〝逢〟は同「鍾」第三、〝江〟は同「江」第四、〝容〟は同「鍾」第三に属す。「冬」第二の注記に「鍾同用」、また「江」第四の注記には「独用」とあるので、例詩の押韻は通常の今体詩の場合と相違する。では従来この押韻についてどう解釈してきたのか。小島憲之氏が「韻は（平水韻）上平声二冬韻―宗・逢・江（上平声三江韻。二冬韻の通用韻）・容―」と注しているように[5]、松浦・黄の両氏もみな[6]「通用」つまり古詩通用韻であると解釈している。確かにこの例詩は結果として唐詩の古詩通用韻の押韻と同じである。しかし、この解釈は、唐代古詩通用韻が用いられるようになった経緯などを考えると、誤解であろう。

唐代に入り高等文官資格試験（貢挙）に有韻の詩文が出題され始め、同時に今体詩が公的な場で多く詠作されるなか、方言などによる押韻上の相違を統一するうえからも、国家功令による官定の韻書『切韻』の規定のもとに押韻しなければならなくなった。ところが、この『切韻』とは六世紀ごろの読書音の集大成であって、唐代詩人の実際の発音からも離れたところが処々あったのである。そのため詩人は違和感や窮屈な思いを抱きながら押韻していたのであろう。そこで公的な場ではなく私的な暢やかな場で、韻律の緩やかな古体詩を詠作する際に、官定の韻書の同用の規定を逾え、現実の発音にもある程度沿った押韻が行われたのである。つまり、この古詩通用の押韻法は唐代詩人が自らの抒情世界を拡充してゆこうとするなかに、必然的に生じた詩的営為の一つ、と言ってよいだろう。それが後世いわゆる古詩通用韻と呼ばれる押韻法ではなかろうか。

では奈良末・平安初頭ではどうであったか。唐代と同様あるいは類似する経過をたどって古詩通用の押韻が行われた、とは考えられない。改めて言うまでもなくこの押韻法は、詩に使用される言語と日常のそれとが、時間的歴史的経過を経て変化してもほぼ整合性のなかにあり、持続して同じ漢語であったことが、その前提となっているからである。

さらに試帖詩（試験の答案の詩）の例をあげて考えてみたい。「五言奉試賦得隴頭秋月明一首　題中取韻限六十字」豊前王（『経国集』162）の平仄は、今体律に適い、首尾両聯が散句、他の四聯が対句の五言排律である。押韻を閲てみよう。韻字〝明〟〝澄〟〝清〟〝生〟〝城〟〝行〟のなかで、〝明・生・行〟は下平声「庚」第十二、〝清・城〟は同「清」第十四、〝澄〟は同「蒸」第十六に属す。「庚」の注記に「耕清同用」とあるが、「蒸」には「登同用」としかない。つまりこの押韻は『切韻』の規定に従う今体詩の押韻としては全くの破格である。この点について、小島氏は「……古詩通押せず、作者の誤である。……澄の韻は作者の誤といふほかはない」、とその注釈(7)で断言する。黄氏が当該詩を五排と認めない(8)のは、やはり小島氏と同様に作者のミスと判断したからであろう。果たしてこれは作者の誤りであろうか。まず当該詩が『経国集』に入集した試帖詩である点に留意しなければならない。『経国集』には本詩も含めて試帖二十三首を載せている。これらは唐代の試帖詩に倣ってはいるが、様々に相違する点もある(9)。なかでも注目すべきことは、試帖詩にもかかわらず韻律を完備しえた作品の方がむしろ少なく、とりわけ平仄を違える例が多いことである。しかしながら、これらの試帖詩が『経国集』に入集していることからすれば、小島氏も述べるように(10)及第の答案とされたのであろう。つまり当該試帖詩は韻を踏み外していたが及第とされた答案、と考えるわけである。確かにそうとらえることも可能ではある。現在、韻律方式を記した唐代の格式は残っていないが、おそらく中唐以降のそれをほとんど踏襲した北宋『礼部韻略』「貢挙式」の「不考」（失格）の条に、「失平側」と同じく「詩賦落韻」「詩韻数少剰」「詩賦不圧官韻」などの諸条項があり、平仄（平側）が適わない答案と同じく押韻の規定を満たさないのも、不合格と定められている。つまり平仄の合わない答案を及第としたなら、同じく韻を踏み外した答案も合格にしたと想定することは可能、と考えられるからである。

ではこの試帖詩の押韻は、やはり受験生のミスだったのであろうか。残された試帖詩をはじめ三集所収詩をやや詳しく調べると、今体詩としての平仄法の誤りを犯した作品はまま見られるが、韻の踏み外しと見なせる作品は一・二例であろうか、ほとんど見られないのである。要するに、当時押韻上のミスは、平仄を整えるのとは相違して、漢語を母国語としない三集の詩人においても、ほとんど起こらなかった。それはなぜか。韻書を利用していたからである。

そもそも押韻する場合、当時の音に従う時もあったであろうが、基本的に韻書に従っていたのは、中国も日本も変りがない。まして奈良末・平安初頭すでに訓読中心の詩賦の享受が大勢であり、漢語を母国語としない勅撰三漢詩集期の詩人が、手元にある韻書の韻分類、あるいは中国先行作品の押韻実例を逾えて韻を踏むことなどは、一般には考えがたいのである。ちなみに奈良末・平安初頭の詩人が使用していた韻書が、隋唐以降、官定の韻書とされた『切韻』（増訂本も含む）のみ、と考えるのは不自然であろう。後述するが『切韻』以前の六朝期、数種の韻書がすでに編集されており、それは『切韻』の韻分類と相違するところもあったが、

遺憾ながら残っていない（ただしある程度分韻の様子はわかる）。

前述の例詩と同じ「庚」「清」「蒸」同用の例はないのであろうか。この押韻に相当する韻分類の韻書は見つからなかったが、初唐の張九齢・李邕の銘、忽雷澄（神龍年間の人）の碑、そして拾得の古体詩に「庚」「清」「蒸」同用の押韻例が残されていた。[11] つまり、何らかの経路を経てこの「庚」「清」（梗摂）「蒸」（曾摂）同用の押韻を学んで、このように押韻した可能性が出てくる。一方、唐半ば以降に曾摂・梗摂の主母音が近似して来て通用が始まった、と指摘する見解[12]があるが、この曾梗両摂の主母音の近似はすでに初・盛唐期に始まっており、それを示す一例なのであろうか。その点はにわかに判断しがたいが、ともかくこうした「庚」「清」「蒸」同用の例が、『経国集』試帖詩の押韻に先立ってなされていたことから、当該試帖詩の〝澄〟の韻字は誤用である、とは断言できなくなる。

しかし、この初唐の押韻例をそのまま当該試帖詩の先例と見なすと、ある疑問が生じて来よう。それは試帖詩が五言六韻の排律、すなわち今体詩であるのに対し、前述の唐代の例は銘・碑・古体詩である点である。だがそのところにこそ勅撰三漢詩集期の押韻に関する、言い換えれば、韻律受容上の大きな問題の一つが存在する。つまり、後に説明するが、今体詩は『切韻』の韻分類に従って押韻する、という規定が、当時まだ衆知徹底して理解されていなかった、と考えられるからである。

さて三例を挙げて小考を加えただけでも、勅撰三漢詩集の押韻に対する従来の注解には疑義が生じ、改めて調査・検討しなければならないことがわかる。そこで本稿では、まずは三漢詩集全体の押韻の特徴を把握する。その結果に基づいて、なぜ古詩通用と誤解される押韻がなされたのか、その原因を当時利用されていた韻書、また当時理解されていた韻律をも合せ考えながら、可能なかぎり具体的に論じてみたい。

(二)

勅撰三漢詩集の押韻例を一瞥すると、最もその特徴を示す摂は、止摂と梗摂であった。三漢詩集全体の押韻をここに具さにあげるべきであろうが、紙幅の制限もあり、さらにこの両摂の押韻実態から充分に全体の特徴を把握できると考え、ここでは両摂による押韻例を韻目ごとにまとめ、さらに独用・同用に分けて列挙することにしたい。

○**支独用**―古体詩「隨・宜・馳・危・吹・披・垂・訾」（凌新65）、「窺・知・危」（経国6）。今体詩「危・吹・知・垂」（凌新45）、「披・規・垂・曦」（凌新86）、「奇・危・枝・池」（文華11）。

○**支・脂同用**―古体詩「離（支）・悲（脂）」（経国9）、「衰（脂）・籬（支）・宜（支）」（経国138）。

○**支・脂・之同用**―古体詩「私（脂）・帷（脂）・枝（支）・衰（脂）・期（之）・移（支）・卑（支）・垂（支）」（経国3）、「師（脂）・奇

（支）・危（脂）・時（之）」（経国206）、「絲（之）・遲（脂）・時（之）・吹（支）」（経国216）。今体詩「絲（之）・宜（支）・吹（支）・悲（脂）・思（之）」（凌新69）。

○**支・脂・之・微同用**―古体詩「思（之）・危（支）・緇（之）・非（微）・依（微）・衰（脂）・離（支）・輝（微）・悲（脂）・飛（微）・時（之）・期（之）・為（支）」（凌新88）、「時（之）・腓（微）・奇（支）・滋（之）・坻（脂）」（経国2）。今体詩「知（支）・時（之）・祈（微）・施（支）・姬（之）・児（支）・肌（脂）・卑（支）」（文華30）、「畿（微）・時（之）・姬（之）・尼（脂）・衣（微）・悲（脂）・離（支）」（経国32）。

○**支・脂・微同用**―古体詩「飛（微）・墀（脂）・帰（微）・衣（微）・巵（支）」（凌新80）、「枝（支）・姿（脂）・推（脂）・飛（微）・帰（微）」（経国105）。

○**支・之同用**―古体詩「枝（支）・時（之）」（経国229）。今体詩「時（之）・知（支）」（文華142）。

○**支・微同用**―今体詩「微（微）・奇（支）・隨（支）・知（支）」（経国125）。

○**脂独用**―古体詩「遲・帷・眉・悲」（文華2）。今体詩「遲・師・帷・悲」（経国190）。

○**脂・之同用**―今体詩「悲（脂）・詞（之）・遲（脂）・颸（之）・時（之）」（凌新9）、「期（之）・遲（脂）・颸（之）・時（之）」（文華14）、「辞（之）・時（之）・期（之）・悲（脂）」（文華89）、「時（之）・絲（之）・遲（脂）・熙（之）」（経国91）、「時（之）・辞（之）・遲（脂）・帷（脂）」（経国189）。

○**脂・之・微同用**―古体詩「時（之）・悲（脂）・滋（之）・詞（之）・期（之）・飛（微）」（経国10）、「辞（之）・帰（微）・悲（脂）」（経国17）、「時（之）・暉（微）・梨（脂）・飛（微）・遲（脂）・帰（微）」（経国106）、「飛（微）・時（之）・遲（脂）・悲（脂）・扉（微）」（経国155）。今体詩「悲（脂）・時（之）・衰（脂）・滋（之）・飛（微）・颸（之）・絲（之）」（経国158）。

○**脂・微同用**―古体詩「飛（微）・帰（微）・衰（脂）・暉（微）」（雑言奉和4）、「暉（微）・微（微）・稀（微）・遲（脂）・衣（微）」（経国10）、「依（微）・稀（微）・衰（脂）」（経国15）。今体詩「稀（微）・帷（脂）・帰（微）・飛（微）」（文華10）、「帰（微）・依（微）・帷（脂）」（文華113）、「飛（微）・帰（微）・帷（脂）」（経国128）。

○**脂・微・至同用**―古体詩「稀（微）・悲（脂）・鼻（至）」（経国6）。

○**之独用**―古体詩「滋・時・詞」（雑言奉和2）。今体詩「辞・時・期・持」（凌新54）、「期・時」（凌新76）、「時・欺・貽・滋」（経

国80)。

○**之・微同用**—今体詩「詞(之)・稀(微)・飛(微)・時(之)」(経国109)、「時(之)・疑(之)・飛(微)・祠(之)」(経国192)。

○**微独用**—古体詩「飛・衣・輝」(凌新3)、「帰・稀・暉・依」(文華19)、「飛・衣・扉」(雑言奉和3)、「暉・飛・稀」(雑言奉和5)、「衣・飛」(経国9)、「腓・輝・微」(経国12)、「飛・扉・微・菲」(経国84)。今体詩「飛・衣・帰・機」(凌新89)、「畿・闈・非・飛」(文華33)、「衣・飛」(文華133)、「希・衣・機・微」(文華136)、「飛・扉・微・菲」(経国82)、「菲・飛」(経国85)、「飛・輝・依・衣」(経国176)、「微・飛・帰」(経国186)、「微・霏・衣・帰・非・機」(経国194)、「飛・帰・違・機・衣・微」(経国196)。

次に梗摂を見てゆこう。

○**庚独用**—古体詩「鳴・驚」(凌新3)。今体詩「栄・英・明・迎」(経国115)。

○**庚・耕・清同用**—古体詩「生(清)・萌(耕)・鶯(耕)・声(清)」(経国87)。今体詩「驚(庚)・情(清)・争(耕)・明(庚)」(経国136)。

○**庚・清同用**—古体詩「声(清)・情(清)・生(庚)」(凌新56)、「京(庚)・迎(庚)・行(庚)・情(清)」(文華20)、「明(庚)・城(清)・声(清)」(文華31)、「明(庚)・声(清)・情(清)」(文華39)、「城(清)・声(清)・驚(庚)」(文華117)、「城(清)・声(清)・驚(庚)」(文華118)、「成(清)・鳴(庚)・行(庚)・情(清)」(経国23)、「生(庚)・声(清)」(経国29)、「軽(清)・情(清)・明(庚)」(経国105)、「生(庚)・声(清)・驚(庚)・情(清)」(経国137)、「明(庚)・情(清)・声(清)」(経国153)、「兵(庚)・鳴(庚)・清(清)・生(庚)・営(清)・明(庚)」(経国161)、「情(清)・生(庚)・精(清)」(経国207)、「清(清)・晴(清)・声(清)・生(庚)」(経国213)、「晴(清)・明(庚)・羹(庚)・行(庚)」(経国220)、「清(清)・纓(清)・名(清)・平(庚)」(経国222)、「生(庚)・明(庚)・声(清)」(経国227)、「晴(清)・明(庚)・羹(庚)・行(庚)」(経国228)。今体詩「声(清)・明(庚)・瓊(清)・呈(清)」(凌新18)、「城(清)・行(庚)」(凌新21)、「明(庚)・笙(庚)・清(清)・驚(庚)」(凌新70)、「情(清)・明(庚)・成(清)・声(清)」(文華59)、「清(清)・情(清)・声(清)・鳴(庚)」(文華77)、「情(清)・行(庚)・驚(庚)・声(清)」(文華79)、「明(庚)・清(清)・鳴(庚)・情(清)」(経国24)、「清(清)・明(庚)・営(清)・情(清)」(経国25)、「情(清)・生(庚)・行(庚)・声(清)・名(清)」(経国45)、「傾(清)・明(庚)・名(清)・声(清)」(経国73)、「軽(清)・傾(清)・驚(庚)・明(庚)・営(清)・行(庚)」(経国160)、「明(庚)・城(清)」(経国204)。

○**庚・清・蒸同用**—今体詩「明(庚)・澄(蒸)・清(清)・生(庚)・

城（清）・行（庚）」（経国162）。

○**庚・清・青同用**―古体詩「生（庚）・成（清）・青（青）・停（青）」（凌新66）、「英（庚）・情（清）・声（清）・齢（青）」（経国2）、「驚（庚）・情（清）・声（清）・青（青）・名（清）」（経国4）、「形（青）・霊（青）・精（清）・生（庚）」（経国6）。今体詩「京（庚）・情（清）・形（青）・城（清）」（凌新31）、「生（庚）・情（清）・声（清）・亭（青）」（凌新73）、「廳（青）・京（庚）・情（清）」（文華18）、「冥（青）・営（清）・亭（青）・霊（青）・停（青）・京（庚）・星（青）・嬰（清）・兵（庚）・寧（青）」（文華44）、「生（庚）・精（清）・明（庚）・情（清）・停（青）・槙（清）」（文華45）、「生（庚）・驚（庚）・庭（青）・誠（清）」（経国133）、「情（清）・齢（青）・馨（青）・行（庚）」（経国145）、「明（庚）・征（清）・程（清）・星（青）・生（庚）・城（清）」（経国163）、「生（庚）・声（清）・情（清）・軽（清）・冥（青）・驚（庚）」（経国193）。

○**庚・青同用**―古体詩「庭（青）・齢（青）・行（庚）・栄（庚）・明（庚）・生（庚）」（凌新60）、「青（青）・形（青）・霆（青）・生（庚）」（経国206）。今体詩「形（青）・生（庚）」（文華86）、「庭（青）・縈（清）・成（清）・声（清）」（経国166）。

○**清独用**―今体詩「晴・征・声・情」（凌新34）、「声・情」（凌新91）、「声・情」（文華37）、「声・軽・名」（文華111）、「晴・声・名」（文華115）、「声・名」（経国60）、「名・城・成・清・声・晴」（経国72）、「情・晴」（経国130）。

○**清・青同用**―古体詩「庭（青）・情（清）」（文華34）、「晴（清）・庭（青）・星（青）・声（清）・成（清）」（経国89）、「屏（青）・晴（清）」（経国117）。今体詩「情（清）・亭（青）」（文華41）。

○**青独用**―古体詩「庭・霊・形・齢」（経国5）、「屏・扃」（経国121）、「星・亭・齢」（経国140）、「齢・青・経・停・星・扃」（経国208）。今体詩「亭・聴・屏・青」（凌新12）、「亭・形・星・汀」（凌新28）、「扃・経・聴・停」（経国33）。

以上、勅撰三漢詩集（『雑言奉和』も含む）の止摂63例、梗摂71例の押韻を韻目ごとに独用・同用に分けて記した。次にこれらの押韻例を六朝・初唐期の押韻と韻書に関する三つの論著に基づいて検討していきたい。三論著[13]とは鮑明煒『唐代詩文韻部研究』、小川環樹「唐詩の押韻――韻書の拘束力」、周祖謨「切韻的性質和它的音系基礎」であり、内容は結果として相互に補完している。本論の目的に即していえば、初唐詩の押韻例を全て摂とその韻目ごとに挙げ、『広韻』との差違などの特徴を指摘しつつ、それらの要因となった六朝期の押韻と韻書を考察して、初唐期の押韻を説明する。

三集押韻上の特徴を理解するため、前記三著に依ってまず初唐期の止摂の押韻上の特徴から述べよう。全体的傾向としては古体

詩では「支」と「微」が独用、「脂」「之」同用が大勢を占めるが、四韻同用の例も相当数残されている。今体詩ではおおむね「支」「脂」「之」同用、「微」独用でほぼ『広韻』に見える規定と同じであるが、「支」独用の例も多い。ちなみに「脂」「之」同用が最も多く二者は音が近似していたらしい。[14]

三集の止摂にもどると、四韻「支」「脂」「之」「微」それぞれ独用の例があるが、「微」が最も多く次いで「支」独用となるのは、初唐の古体詩の傾向に同じである。なかでも「支」独用の今体詩が残されているのは見過ごせない。同用のなかで最も多いのが「脂」「之」「微」同用、次いで「脂」「之」同用。「脂」「之」同用が多いのは初唐に同じだが、「脂」「之」「微」同用がややそれを上回るほど残されており、しかも今体詩の用例まである点は注目すべきである。もちろん初唐期にも「脂」「之」「微」同用の例があるが、それは初唐期止摂の押韻数全体から見ると極めて低い割合であり、しかも今体詩の例は未見である。

続いて梗摂に移ろう。まず初唐期の場合は古体詩では「庚」「耕」「清」「青」同用、なかでも「庚」「清」同用が圧倒的に多く、「耕」の韻字はかなり少ない。今体詩では「庚」「耕」「清」同用、「青」独用の傾向を持ち、『広韻』の規定に近いが、「青」と「庚」「清」との同用も見られ、古体詩ほどではないがほぼ四韻同用で押韻されている、[15]と言う。

三集梗摂の例を見てみよう。まず、「庚」「清」「青」独用の例はあるが、「耕」独用の例が見えないのは、初唐に同じく「耕」の韻字の少なさを示している。また各独用の例よりも「庚」「清」同用をはじめとして、「庚」「耕」「清」（「耕」の韻字は三字ここに見られるのみ）、「庚」「清」「青」、「庚」「青」、「清」「青」の同用例が、梗摂押韻の八割強を占めており、しかもそれらには古体・今体詩双方の例がみられる。こうして三集全体の梗摂押韻の傾向を見ると、「耕」韻は極めて少なく、古体・今体詩はおおむね三韻同用で押韻されており、やはり初唐詩の場合とほぼ同じである。

以上、三集の止・梗両摂の押韻状況を見てくると、その押韻上の特徴が初唐詩にほぼ重なることがわかる。次にこの点を補強する押韻例を示しておく。

止摂「脂」「微」同用のなかで「微」韻字中に「脂」〝衰〟一字のみが混じる二例（「雑言奉和」「経国」）が存在する。初唐でもこの二韻同用が見られるが、それらの大半は舌歯音合口の文字〝追・推・誰〟などであり、ここの〝衰〟も同じである。王力・周祖謨両氏は、六朝期でそれらの文字は「微」に属していたと指摘しており、[16]初唐期でも依然としてこうした押韻がなされていたのであろう。つまりこの例も六朝・初唐期の場合と同じ押韻形態である。

梗摂「庚」「清」と曾摂「蒸」との同用の例（「経国」162）がすでに初唐期に先例を持つことは、前に述べた通りである。

五律「自山崎乗江、…」良岑安世（「凌新」53）の韻字は、〝宗〟（上平声「冬」第二）〝逢〟（同「鍾」第三）〝江〟（同「江」第四）〝容〟（同「鍾」第三）である。初唐では江摂（「江」のみ）の押韻例は甚

だ少なく、とくに「江」の〝邦・双・江〟は通・宕両摂に入って押韻され、通摂に近かった[17]、という。まさに本例はその例であり、通摂〝宗・逢・容〟のなかに〝江〟が一字混っている。また三集のなかにはこの例以外に「江」の韻字は見当たらない。この状況も初唐の傾向に同じである。

「雑言奉和鞦韆篇」滋野貞主（「経国」106）は冒頭に〝制〟（去声「祭」第十三）〝癈〟（同「廢」第二十）〝霽〟（同「霽」第十二）と押韻する。小島氏は〝癈〟を誤用と注するが、初唐の韓休「奉和聖制喜雨賦」に〝濊〟（「廢」）〝帝〟（「霽」）〝歳〟（「祭」）の同用例があり、誤用と即断できない。

五律「五言和良納言秋山閑飲」太上天皇（「経国」143）は、〝廬〟（上平声「模」第十一）〝枯〟（同）〝餘〟（同「魚」第九）〝虚〟（同）と押韻する。六朝・初唐期にも「魚」「模」同用の複数例があるが[18]、それは今体詩ではなく古体詩である点に留意しなければならない。

以上、勅撰三漢詩集に見られる特殊な押韻例も、ほぼ初唐詩に同じ用例があり、初唐期（あるいは六朝）と同様の押韻法が用いられていたことが、おおむね了解できたと思う。

(三)

勅撰三漢詩集の止・梗両摂の押韻例が、初唐の傾向にほぼ同じと述べたが、ここで改めてやや詳しく検討したい。確かに初唐とほぼ同じではあっても、それは初唐のなかでも特殊な押韻――例えば「脂」「之」「微」同用や「庚」「清」「青」同用など『広韻』の独用同用の規定から外れている――の場合が多く、しかもこの『広韻』の規定と相違する押韻が、今体詩にまでなされているが、この点はまことに重要である。いまその原因を究明するには、やはり初唐期に見える同じ押韻例の原因を探るのがよいだろう。この問題に関しては、すでに小川環樹氏の卓見がある。本論の目的に即していえば、『広韻』に合わない初唐詩の押韻例の原因は、隋の仁寿元年（六〇一）編纂の『切韻』以前に成る六朝の数種の韻書――『切韻』とは分部分韻面で相違しているところがある――のなかの、いずれかを使用して押韻していたためである、と指摘している。

では小川氏の言う六朝韻書の利用とはどのようなことなのか、小川氏も依拠した周祖謨氏の論究をも踏まえてやや詳しく述べてみたい。六朝では晋の呂静『韻集』以降、数種の韻書がつくられたが全て亡佚した。しかし『切韻』編纂時に隋の陸法言が参照した五種類の韻書の韻分類は、ある程度知ることができる。王仁昫『刊謬補缺切韻』の韻目に、陸法言が参照した六朝の韻書の韻分類について、彼自ら言及した注記が残されているからである。いまその止摂を見ると、「脂」の注記に「呂夏侯与之微大乱雑、陽李杜別、今依陽李杜」とある。呂とは晋の呂静『韻集』、夏侯とは梁の夏侯該（一作詠）『四声韻略』、陽とは北斉の陽休之『韻略』、李とは李季節（名槩）『音譜』、杜とは隋の杜台卿『韻略』を指す。その内容は、「脂」「之」「微」の三韻は、呂静・夏侯該の韻書では大いに混淆して一韻目となっていたが、陽休之・李季節・杜台卿の韻書では三韻に分けられていた。そこで『切韻』では後三者

の韻分類に従った、と言う。重ねて記すが、小川氏は『切韻』の独用・同用の規定に合わない初唐の止摂の押韻例は、右の注記により明らかになった『切韻』とは韻分類を異にする六朝韻書を使用したために残された、と見なしたのである。そしてこの説明は勅撰三漢詩集の場合にも充分に当てはまるであろう。

ここで小川氏の説明を参考にして、まず三集止摂の押韻状況を検討してみたい。

「支」独用が見られるのは、右五種の韻書に「支」と他三韻「脂」「之」「微」を合わせた分韻が見られないので、初唐の場合と同じくそれらいずれかの韻書を使用したのであろう。「脂」「之」「微」など「脂」「之」と「微」との同用が初唐に比して高い割合で見られるのは、明らかに呂静か夏侯該の韻書に従ったからである。「脂」「之」同用の場合も同じであろう。しかし三集止摂の押韻例には、「支」「脂」「之」同用、「微」独用も見られる。この韻分類は『切韻』に合うため、『切韻』系韻書も当時用いられていた、と考えられる。六朝韻書と『切韻』が並んで使用されていた点は初唐も同じであろうが、用例数の割合から見て、三集期における六朝韻書利用の頻度は、初唐期よりもはるかに高かった、と推測される。さらに「支」「脂」「之」「微」同用の例は、現在知られる韻書に、四部を一つにしたものがないので、初唐詩の押韻例を直接に学んで押韻したのであろう。または初唐詩の実例から邦人が韻書を編纂して利用していたか、とも憶測する。

ちなみに、前述の江摂「江」が通摂「冬」「鍾」のなかに入っている本朝・初唐の押韻例も、六朝韻書の使用から説明できる。『刊謬補缺切韻』の「冬」の注記に「陽与鍾江同韻、呂夏侯別、今依呂夏侯」とあり、陽休之『韻略』では「冬」「鍾」「江」の三韻が、一韻目とされていたことがわかるからである。

続いて梗摂に移ろう。勅撰三漢詩集梗摂の押韻を再び確認すると、「耕」韻が甚だ少なく「青」などの独用もあるが、ほとんど「庚」「清」、または「庚」「清」「青」同用などであり、古体・今体詩の双方に用いられていた。つまり四韻同用であり、初唐の場合に近似しているが、三集の場合は今体詩のなかにも「青」が他三韻と同用されている割合がきわめて高く、一方初唐今体詩のなかに「青」と他三韻が同用された例が、わずか四例しか確認できない点を考えれば、初唐では他三韻と「青」との間にあった境界が、三集ではほとんど認められず、まさに古体・今体の区別なく四韻同用されていたのである。

しかしこの押韻状況の原因を止摂の場合と同じように、『切韻』以前の韻書の利用に理由を求めることはできない。『刊謬補缺切韻』梗摂には、止摂「脂」に付された注記のような手掛りがないのである。実は初唐に見られた「青」独用の傾向を持ちながらの四韻同用は、すでに六朝期に見られる[19]、という。従って、六朝・初唐期の押韻例に学んで押韻していた、あるいは大胆な推測を加えれば、ここでも六朝・初唐の押韻例から韻字を抄出した韻書が作られ、それを使用していたのであろうか[20]。ちなみにこうした想定を抱くのは、三漢詩集の詩人が鑑賞していた詩賦の大部分は、

六朝そして初唐期のものでもあったからである。

(四)

以上、検討がまだ不充分なところもあるが、勅撰三漢詩集の押韻上の特徴はほぼ次のようになるだろう。

使用された韻書は、六朝期の数種の韻書と『切韻』であった。六朝韻書を使用する頻度の方が高かったことは、押韻例の割合を考察すれば明らかである。また押韻の際に六朝・初唐期の実例に倣って押韻したり、さらに憶測すれば、邦人自ら編集した韻書を利用した場合もあったのではなかろうか。こうした状況を、切韻系韻書に統一される前の混沌たる過渡期、ととらえることも可能であろう。[21]

今体詩律の平仄・句法を備えながら、『切韻』に合わない押韻がなされたのは、六朝韻書が使用されたためである。それは唐代の古詩通押と呼ばれる押韻法ではない。そしてこの状況を韻律受容の観点から見ると、平仄・句法に関する今体詩律は理解されていたが、今体詩は『切韻』の分韻規定（独用・同用）に従って押韻すること――むしろ唐代一般の押韻律というべきか――に対する理解が、当時まだ行き渡っていなかったことを示している。

いま三集押韻の特徴を述べて、使用された主な韻書は六朝の数種の韻書である、と記したが、この点について外在的徴証を示して補強したい。

『日本国見在書目録』[22]「小学家」には『音譜決疑十巻』斉太子舎人李節撰、『音譜決疑二巻』李槩撰、『韻集五巻』呂静撰、『四声韻略四巻』（撰者名なし。夏侯該撰か。『隋書』経籍志に『四声韻略』十三巻、夏侯詠と見える）、と著録する。これらは『刊謬補缺切韻』「脂」の注記に見える六朝韻書の一部であり、三集期に使用されたと推定した前述の韻書が含まれている。また『見在書目録』が貞観以降度重なる図書焼亡後に残っていた漢籍のみを著録した点をも考えると、この目録にない他の六朝韻書も伝来し流布していた、と考えることは充分可能であろう。六朝の韻書は早くから渡来して使用されていたのである。ちなみに切韻系韻書に関しても、同「小学家」を閲れば容易にその伝来を了解できるであろう。

勅撰三漢詩集は慶雲元年（七〇四）から天長四年（八二七）までの作品を収めるが、現存する詩賦の大半の制作は延暦元年（七八二）以降であり、唐は徳宗の建中年間以降の中唐に相当し、唐詩の韻律が完成されて久しい。しかし中国詩賦を景仰した官人詩人たちがこぞって制作に励んだ奈良末・平安初期、当然のことながら唐朝詩人と同じ条件が整ったなかで作詩していたわけではなかった。当時の「文章経国」という文芸理念の結実でもある詩賦を理解するためには、唐詩を理解するのと同様の諸視点からのみでは、彼等の詩境とその実態に迫れないという一例を、ここに説明したつもりでもある。同時に勅撰三漢詩集期が、すでに二百年近く経過した六朝・初唐期の影響下にあったこと[23]を、これらの押韻の実態が如実に示している。またそれは三集の詩客を領導した嵯峨帝が、中唐の貞元末に渡唐し翌年帰朝した空海に、初唐の『劉

希夷集』を献上させた詩心とも矛盾しないのである。[24]

注(1)『凌雲新集』『経国集』は小島憲之『国風暗黒時代の文学』中(中)～下Ⅲ(塙書房、79年～98年)、『文華秀麗集』は同『日本古典文学大系69』(岩波書店)、『雑言奉和』は拙稿「『雑言奉和』落花詞考」(『有斗柏稜論究』第17号、02年)の各本文と通し番号に依る。

(2) 鮑明煒『唐代詩文韻部研究』(江蘇古籍出版、90年)四六頁。

(3) 松浦友久「凌雲集の詩体」(『日本上代漢詩文論考』所収、研文出版、04年)一一八頁。注(1)掲載書・中(中)・一六七九頁。

(4)『凌雲新集』『文華秀麗集』の編纂意義に関しては拙稿「『文華秀麗集』の位相」(『中国詩文論叢』第十七集、98年)参照。

(5) 注(1)掲載書・中(中)・一六二〇頁。

(6) 注(3)松浦同書。黄少光「勅撰三集の詩人と中国の詩律学」(『和漢比較文学』第二十五号、00年)。

(7) 注(1)掲載書・下Ⅱ・三五七六頁。

(8) 注(6)黄同論。

(9)『経国集』所収の試帖詩および奈良末平安初頭の文章生試に関しては拙稿「文章科新設と文章生試に関する一考察」(『函館私学研究紀要』33号、04年)、「『経国集』試帖詩考」(松浦友久博士追悼記念『中国古典文学論集』所収、研文出版、06年)など参照。

(10) 注(7)に同じ。

(11) 注(2)同書三四四頁。ただし拾得の在世期間はいまだ確定できない。

(12) 花登正宏「中古中国語の喉音韻尾――特に曽・梗摂の合流について」(『集刊東洋学』32、74年)。

(13) 小川環樹『中国語学研究』所収(創文社、77年)、周祖謨『問學集』上冊所収(中華書局、66年、04年重版)、注(2)同書。

(14) 注(2)同書四五頁、四〇〇頁。小川氏は注(13)同書に『童蒙頌韻』で「脂」「之」を一韻目としたのは唐代のこの実状の反映と言う。

(15) 注(2)同書三〇五頁、四三二頁。

(16) 王力「南北朝詩人用韻考」「上古韻母系統研究」(『漢語史論文集』所収、58年)。注(13)周祖謨同書四五九頁。

(17) 注(2)同書四一頁。

(18) 注(2)同書一〇〇頁、四〇九頁。注(13)周祖謨同書四六五頁には陳代の作家の押韻例を挙げる。

(19) 注(13)周祖謨同書四六三～四頁、注(2)同書四四二頁。

(20) 矢島玄亮『日本国見在書目録――集証と研究――』(汲古書院、84年)の「小学家」に『入声一巻』その矢島氏の案語「入声だけを邦人の抄編したものか、『韻篇叙例抄一巻』同じく「韻篇の叙例を邦人の抄録したものか、『新撰音淵四巻』同じく「邦人の新撰か」、と記載されている。この案語に沿って六朝・初唐の押韻例より当時の人々が編集した韻書とその使用を想定したのである。

(21) 平安朝で『切韻』系韻書にほぼまとまるのは、菅原是善『東宮(トウキウ)切韻』が撰述された九世紀後半と考える。詳しくは別稿を用意したい。

(22) 注(20)矢島同書。

(23) 小島憲之「白詩以前」(『国語国文』30巻第4号、61年)には、詩賦の語彙の影響のみ指摘している。

(24)『性霊集』巻四。